

2.河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の対象区間、河川整備計画の対象期間、河川整備計画の整備目標

河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、桂川圏域にある府管理の一級河川の区間とする。

河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね30年間とする。

洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

本整備計画では、流域の大規模開発や想定氾濫区域内の資産密度、河川の流下能力、既存事業の継続性や他事業との連携、市町村からの要望等を総合的に勘案して整備の優先度が高い河川の抽出を行い、重点的かつ優先的に整備を実施する。その整備目標は、概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目指すが、社会状況、河川特性、上下流のバランスなどを考慮し、河川毎に目標規模を設定する。

その他の河川についても、局部的な改良、洪水等による被災箇所の復旧、治水上の支障となる堆積土砂の除去、堤防除草等により治水機能の適正な維持に努める。さらに、整備途上に起こる洪水や目標を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、ハード整備だけではなく、ソフト対策を組み合わせた効果的な治水対策を図る。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

桂川圏域においては、河川を貴重なオープンスペースとして位置付け、うるおいのある空間整備、水辺利用など、適正な水利用が図られるように努める。

特に、京都市内を貫流する西高瀬川における、平常時に水量が少ない区間においては、導水事業により清らかな流れを復活させ、環境改善を図るとともに、近接する公園など、地域の拠点となる箇所に親水性に配慮した水辺空間を住民協働で創出し、都市における潤いのある水環境の再生に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

河川本来の変化に富んだ水辺の創出などにより、都市河川における生物の多様性が復元できる豊かな自然環境の保全・再生に配慮した河川整備を行う。

また、堰や落差工により魚類等の縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、魚道整備等を必要に応じ検討する。河川工事の際には、魚類等生態系への影響を最小限に抑えるため、濁水の流下防止に努める。さらに、景観に優れた地域では、周囲の景観に配慮した河川整備を図る。

2.河川整備計画の目標に関する事項 計画対象河川の抽出

河川整備計画の計画対象河川の抽出

- 整備計画の対象とする区間のうち、計画の対象期間内に計画的に整備を実施する区間を設定し、整備を実施する
- 優先的に整備を実施すべき河川について、下記の2種の評価指標について各河川の実態評価を行い選定を行う。

- A. 市街地内に未改修区間が存在する。
- B. 近年、浸水被害が発生した。

整備対象河川の抽出

河川名	既計画の目標規模	50mm/h相当雨量改修区間延長(km)	未改修区間(km)	改修不要区間(km)	整備率	評価指標		選定基準	備考
						A市街地での未改修区間の有無	B近年洪水による浸水被害の有無		
天神川	1/10	9.0	2.1	—	81.1%	有	無	○	整備率81.1%であるが、市街地部に未改修区間が残る。近年では浸水被害が発生していない
御室川	1/5	2.2	3.5	—	38.6%	有	無	○	整備率38.6%であるが、市街地部に未改修区間が残る。近年では浸水被害が発生していない
宇多川	1/5	2.0	—	—	100.0%	無	無		整備が完了し、近年の洪水被害がない
有栖川	1/50	0.3	4.6	1.2	6.1%	有	有	○	整備率≤30%であり、近年に洪水被害が発生しており、整備の優先度が高い
瀬戸川	1/20	2.0	0.5	—	80.0%	無	無		整備率80.0%であるが、市街地部の改修は完了しており、近年では浸水被害が発生していない
小畑川	1/30	10.3	—	4.7	100.0%	無	無		整備が完了し、近年の洪水被害がない
善峰川	1/30	1.4	1.5	1.5	48.3%	無	有	○	整備率=48.3%であり、近年に洪水被害が発生しており、整備の優先度が高い
犬川	1/30	0.7	—	0.2	100.0%	無	無		整備が完了し、近年の洪水被害がない
小泉川	1/80	4.1	—	1.5	100.0%	無	無		整備が完了し、近年の洪水被害がない
久保川	1/30	1.2	—	0.3	100.0%	無	無		整備が完了し、近年の洪水被害がない
西羽東師川本川	1/10	3.6	—	—	100.0%	無	無		近年の洪水実績については、その後整備が完了したことにより、一定の治水安全度が確保された。
西羽東師川支川	1/10	0.4	1.3	—	23.5%	有	有	○	本川の整備は完了しているが、整備率≤25%であり、人口集中地区で近年に洪水被害が発生しており、整備の優先度が高い
新川	1/10	1.6	0.6	—	72.7%	有	有	○	整備率=72.7%であり、人口集中地区において未整備区間が存在するとともに、近年に洪水被害が発生しており、整備の優先度が高い

- 本整備計画の対象河川は、桂川圏域における1級河川の府管理区間とする。
- 整備計画対象河川の内、特に整備の優先度が高い河川は、現状の整備状況、未改修区間の存在状況、近年洪水における浸水被害の発生状況等を総合的に評価し、次の6河川とした。

治水の観点から優先度が高い河川 → **天神川、御室川、有栖川、善峰川、西羽東師川支川、新川**

- ただし、天神川及び御室川については、近年浸水実績がないことから、他の4河川を優先して実施することとし、有栖川、善峰川、西羽東師川支川、新川の改修が一定進んだ段階で、天神川及び御室川の改修について検討を行うこととする。



圏域内河川の整備状況

2.河川整備計画の目標に関する事項 計画対象河川の抽出

抽出した河川の目標規模の設定

【目標規模の設定方法】

○桂川下流圏域の整備目標は、概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目指すが、「社会状況」、「河川特性」、「上下流バランス」などを考慮して、整備の優先度が高い河川の目標規模を設定する。

【整備の優先度が高い河川の目標規模の設定理由】

●有栖川:1/50(将来計画)→1/50

⇒DID地区の集中する地域を流下
⇒築堤区間を有する

●新川:1/50(将来計画)→1/10

⇒整備目標を踏襲

●西羽束師川支川:1/50(将来計画)→1/10

⇒整備目標を踏襲

●善峰川:1/30(将来計画)→1/30

⇒流域内上流域に京都第2外環状道路(自動車専用道)の春日インターチェンジが計画されていることから、流域内の開発が見込まれる

府内河川の重要度分類表

河川砂防技術基準(案)			内河川の改修規模
河川区分	河川の重要度	計画の規模 (超過確率年)	
一級河川の主要区間	A級	200以上	直轄
	B級	100~200	
一級河川のその他区間 および二級河川	C級	50~100	淀川支川(都市)
	D級	10~50	淀川支川(一般)
			由良川支川(都・一)
			二級水系(都・一)
E級	10以下		

※ 建設省河川砂防技術基準(案)計画編より

以上を踏まえ、整備の優先度が高い河川の整備の目標規模は下記のとおりとする。

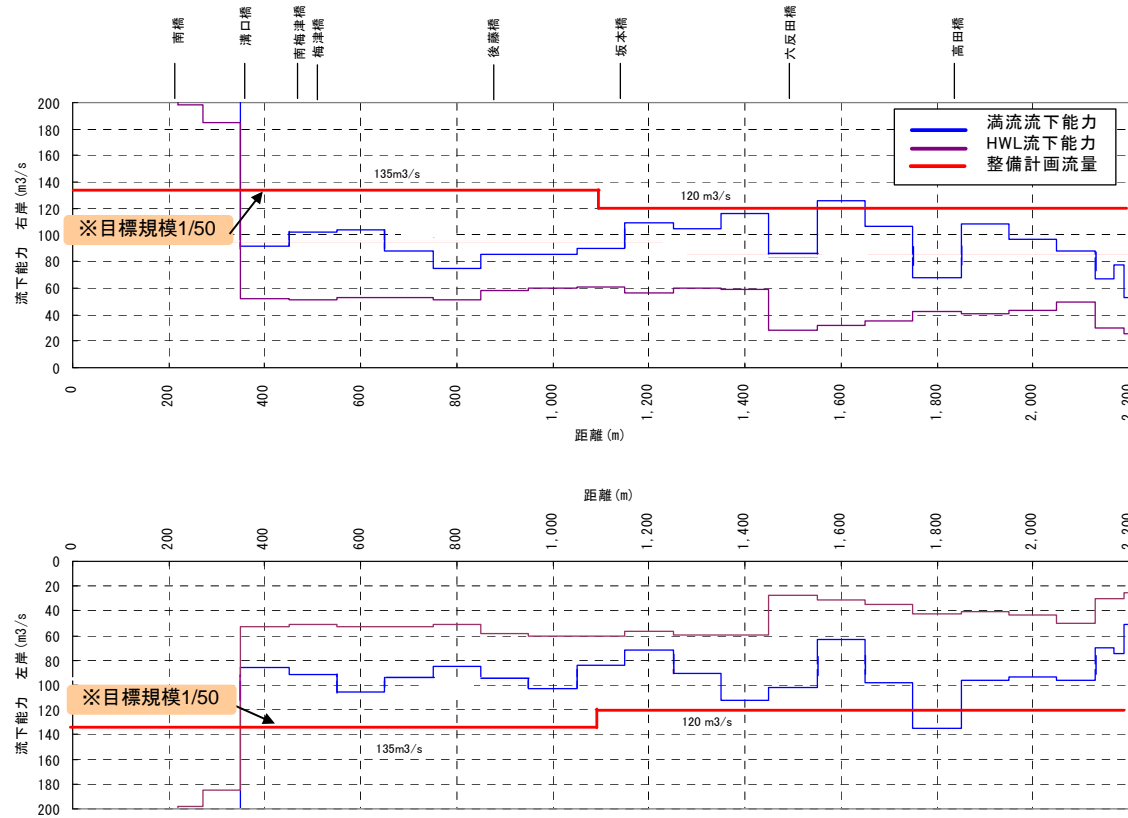
- ・有栖川 (1/50年)
- ・新川 (1/10年)
- ・西羽束師川支川(1/10年)
- ・善峰川 (1/30年)

3.河川整備の実施に関する事項（有栖川1/2）

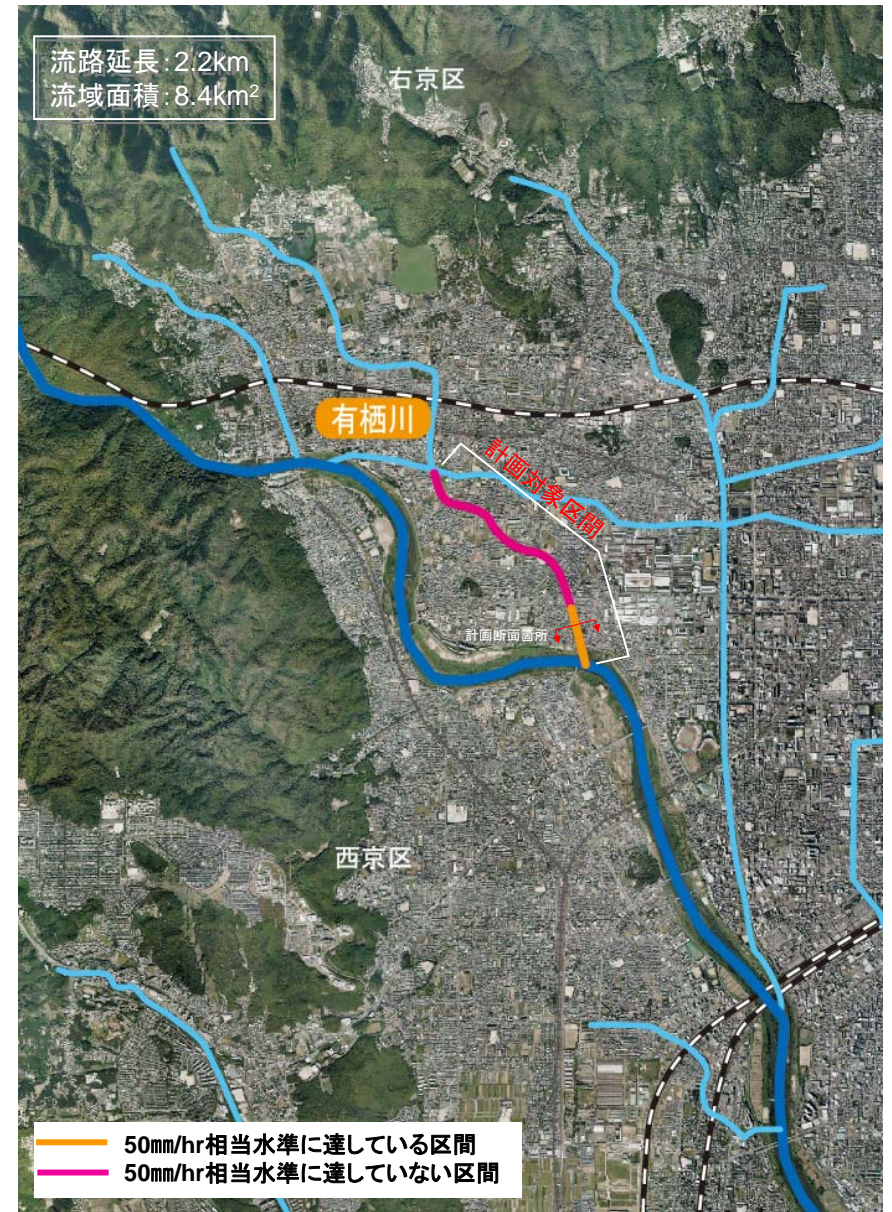
有栖川の整備内容

○流域内での市街化が顕著であり、万が一、氾濫した場合の被害が大きいと想定されるため、下流部から順次1/50規模での改修を実施中である。本河川については、新たな用地取得を伴わなくとも現河川の敷地を活用して1/50規模の改修が可能であることに加え、放流先の桂川とのバランスも確保できることから、現計画の1/50規模を踏襲した改修を継続する。

【計画対象区間】桂川合流点(0m)～西高瀬川合流点(2,200m)



有栖川流下能力図



有栖川の整備状況

3.河川整備の実施に関する事項（有栖川2/2）

有栖川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- 現地の良好な自然環境を保全するため、護岸の緑化に努める。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等（南梅津橋、梅津橋、後藤橋、坂本橋、六反田橋、高田橋など）の改築も合わせて実施する。

【縦横断形状の設定方針】

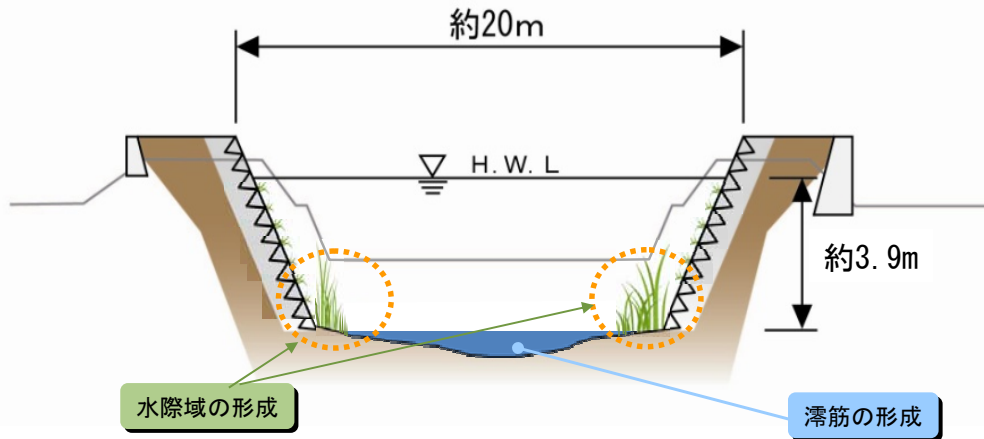
「縦断形状」

⇒桂川本川の河床高と整合を図り、約2mの河床掘削を実施する。

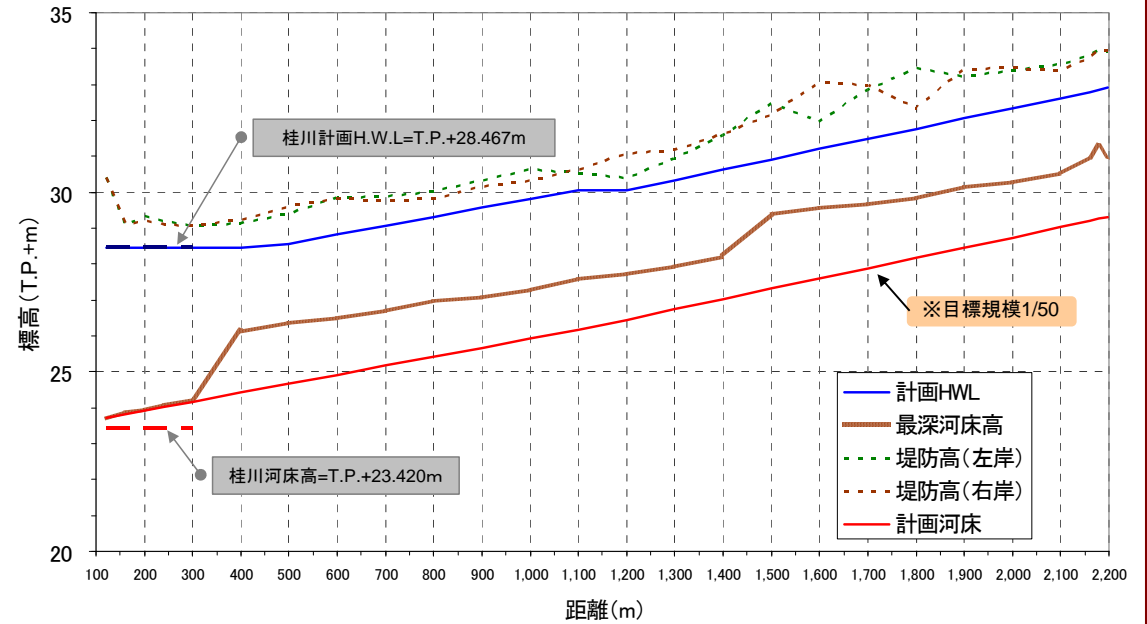
「横断形状」

⇒護岸は、環境に配慮したコンクリートブロック張りとなるが、河床は土のままとして水際植生を促す。

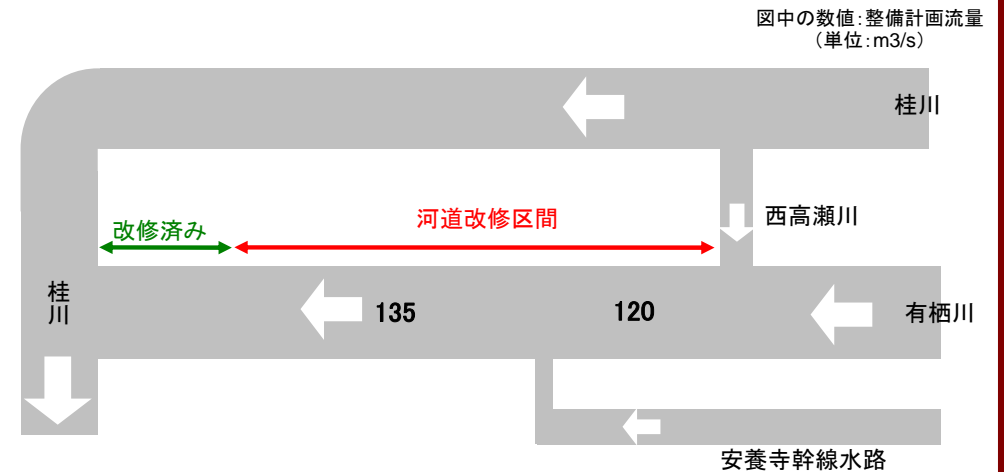
⇒護岸が5分勾配となることから一定の川底幅が確保でき、自然の営力による瀬、淵及び滞筋などの形成を図る。



有栖川整備計画断面図



有栖川水位縦断図



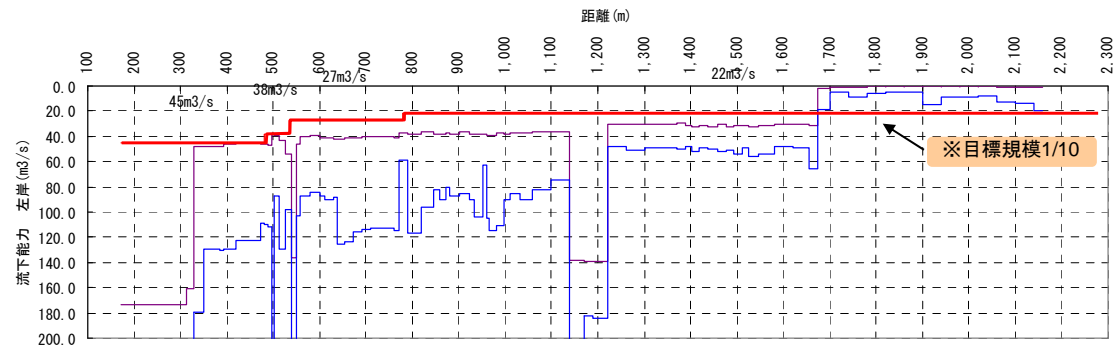
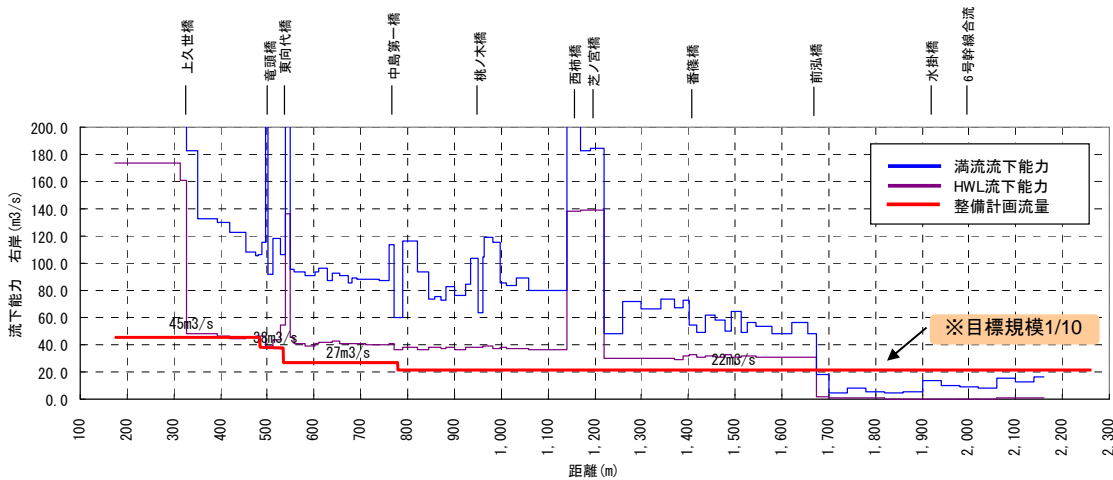
有栖川流量配分図

3.河川整備の実施に関する事項（新川1/2）

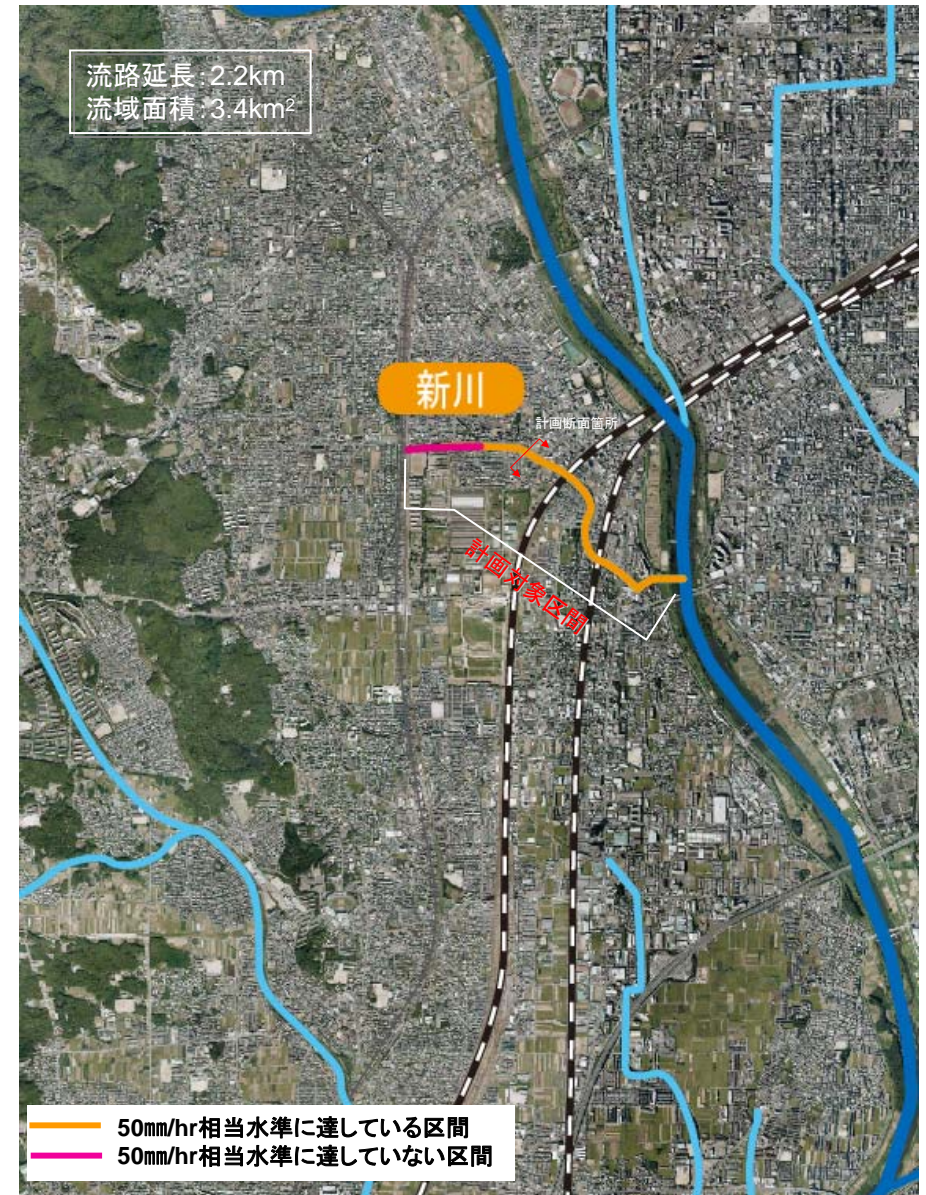
新川の整備内容

○西羽東師川流域に隣接しており、将来的には西羽東師川流域からの放水路機能を備えた上で1/50規模とするが、放流先である桂川の河床掘削が未了であるため、整備計画においては1/10規模の断面を確保することとする。

【計画対象区間】桂川合流点(0m)～一級河川新川起点(2200m)



新川流下能力図



新川の整備状況

3.河川整備の実施に関する事項（新川2/2）

新川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等（水掛橋など）の改築も合わせて実施する。

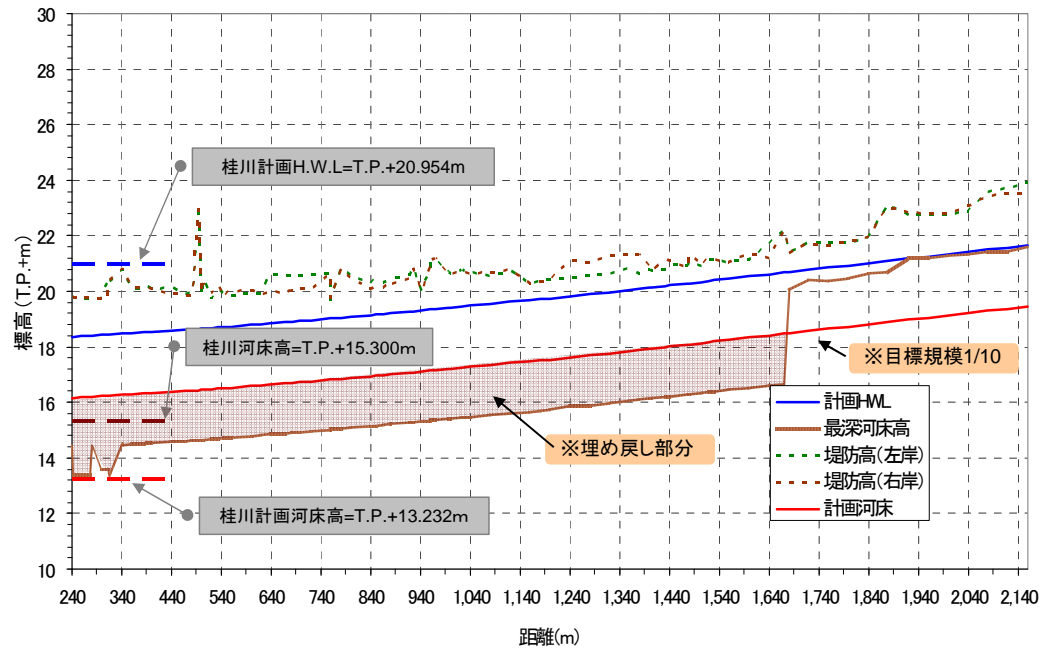
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

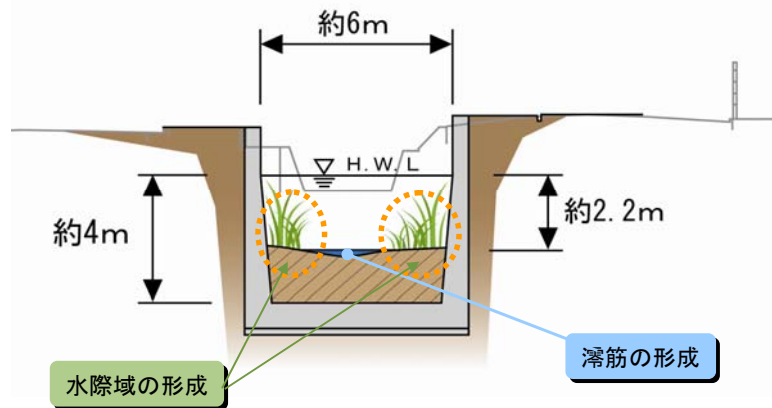
⇒現況の桂川本川の河床高との整合を図るため、河床の埋戻しを行う。

「横断形状」

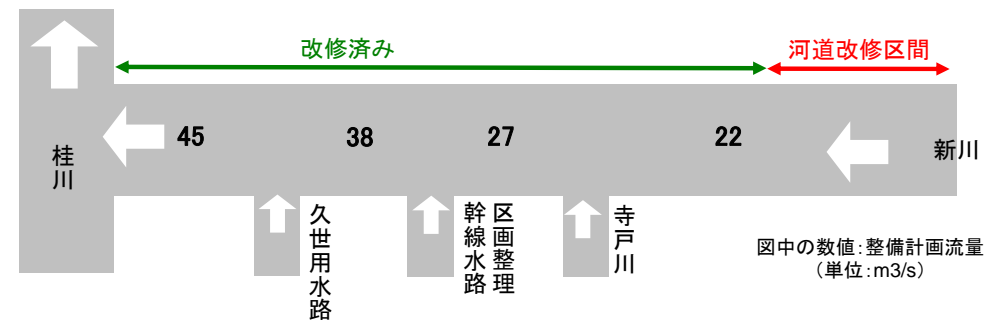
- ⇒用地確保が困難であるという都市河川特有の制約から敷地を最大限に有効活用できる形状とする。
- ⇒暫定河床の表面はコンクリート張りとはせず土のままとして水際植生を促す。



新川水位縦断図



新川整備計画断面図



新川流量配分図

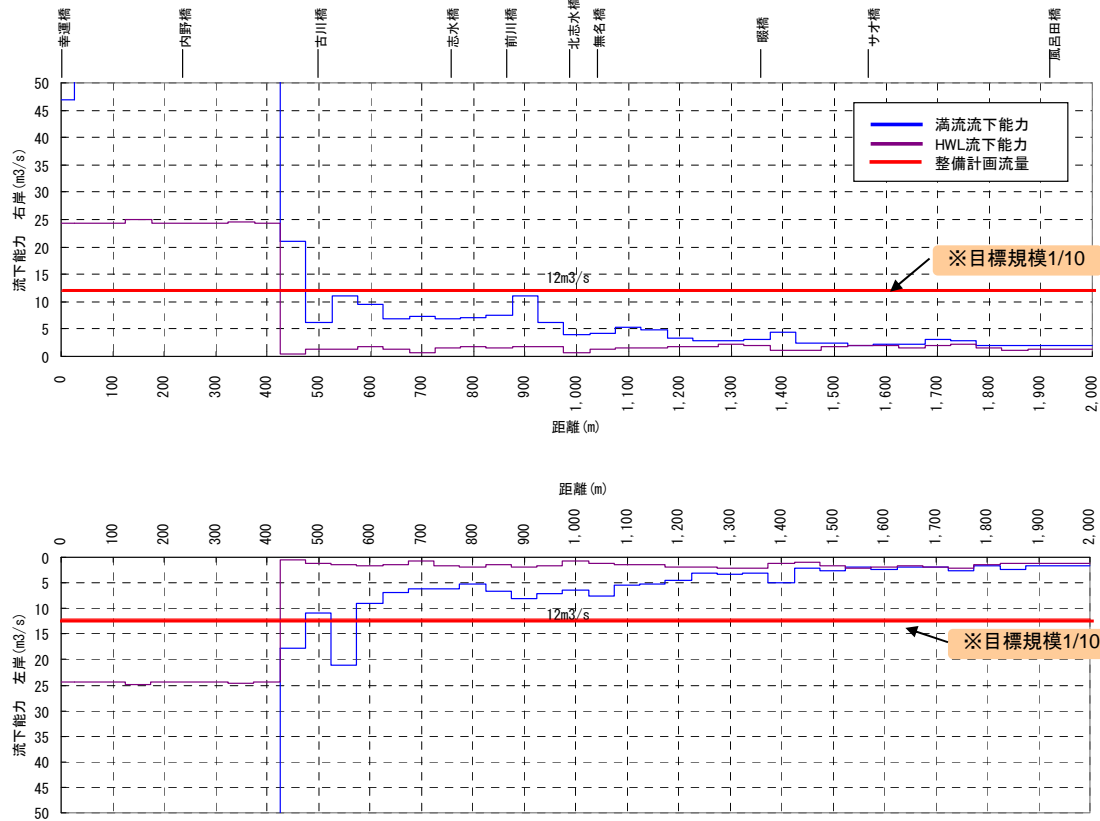
3.河川整備の実施に関する事項（西羽東師川支川1/2）

西羽東師川支川の整備内容

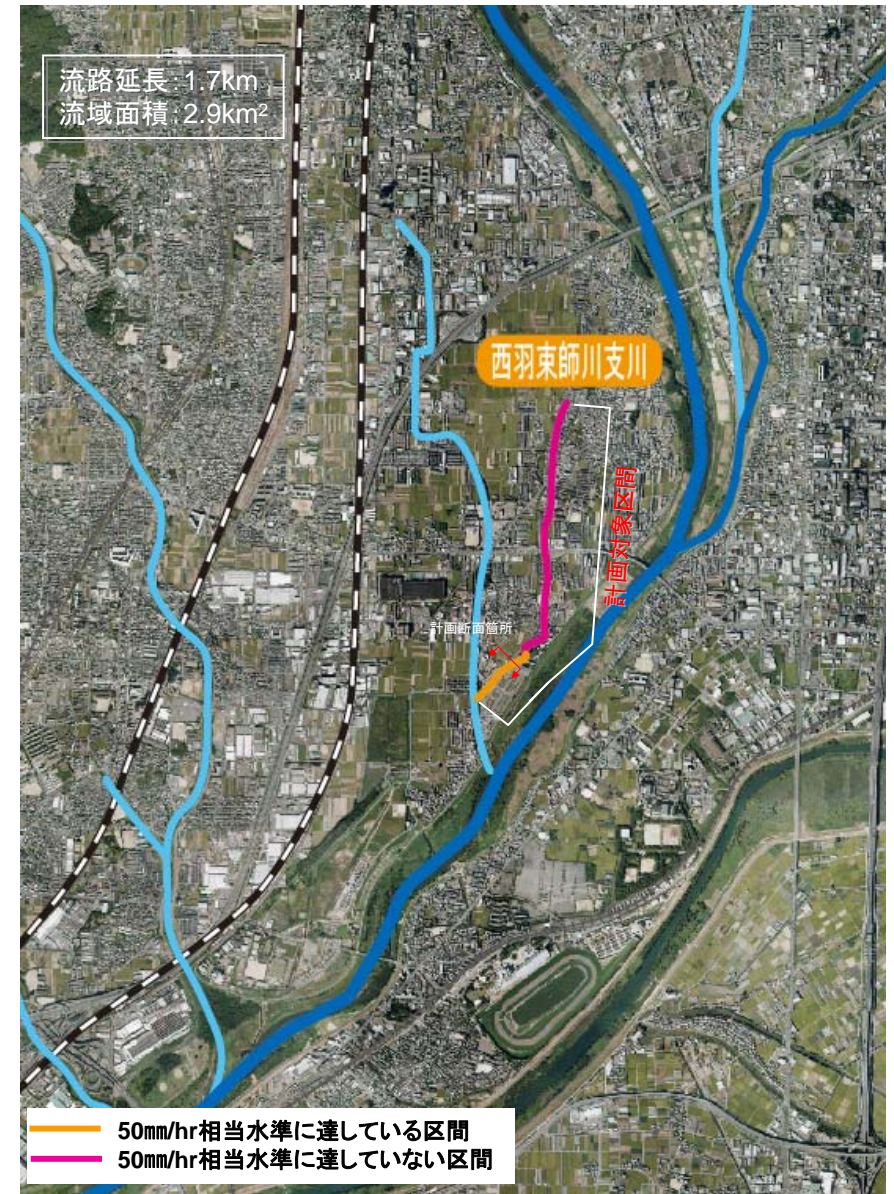
○西羽東師川流域全体では、流域対策(分水路、貯留施設等)と合わせて将来的に1/50規模の計画とするが、放流先である西羽東師川本川が暫定改修に留まっている状況から、上下流バランスを考慮して1/10規模の計画とする。

【計画対象区間】

西羽東師川本川合流点(0m)～一級河川西羽東師川支川起点(2000m)



西羽東師川支川流下能力図



西羽東師川支川の整備状況

3.河川整備の実施に関する事項（西羽東師川支川2/2）

西羽東師川支川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等（古川橋、志水橋、前川橋、北志水橋、躰橋、サオ橋、風呂田橋など）の改築も合わせて実施する。

【縦横断形状の設定方針】

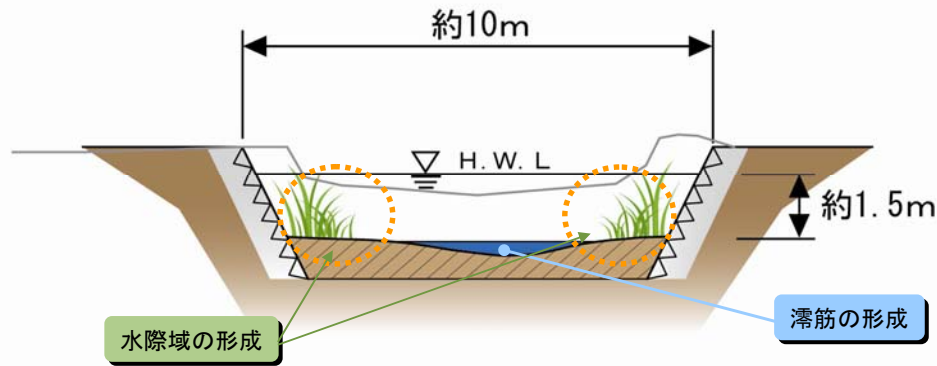
「縦断形状」

⇒西羽東師川本川の河床高との整合を図るため、河床の埋戻しを行う。

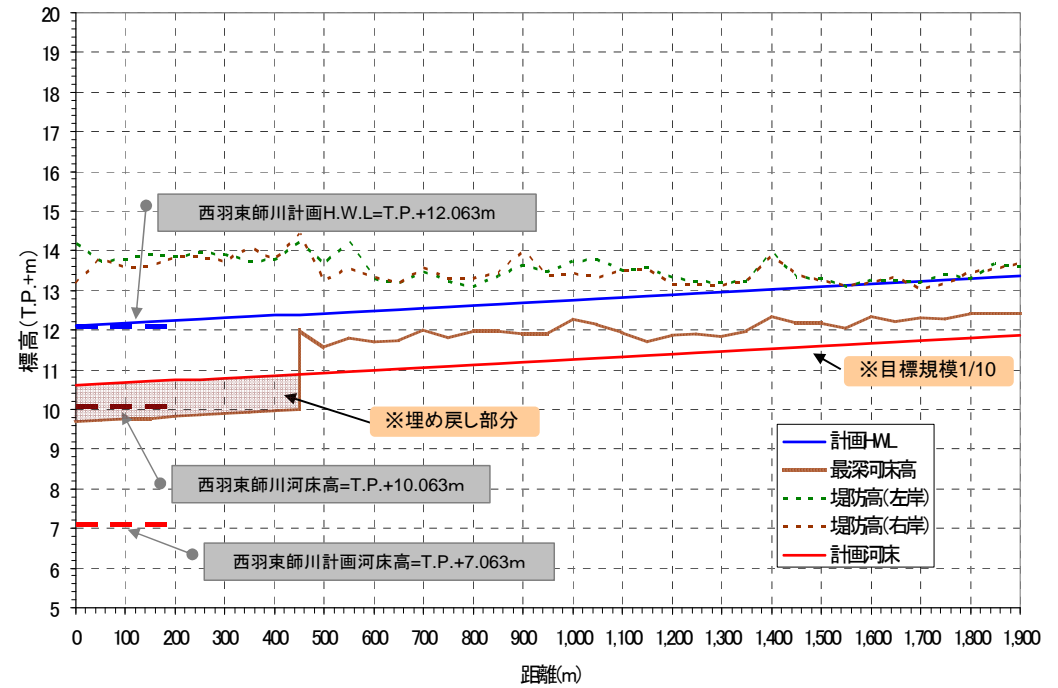
「横断形状」

⇒暫定河床の表面はコンクリート張りとはせず土のままとして水際植生を促す。

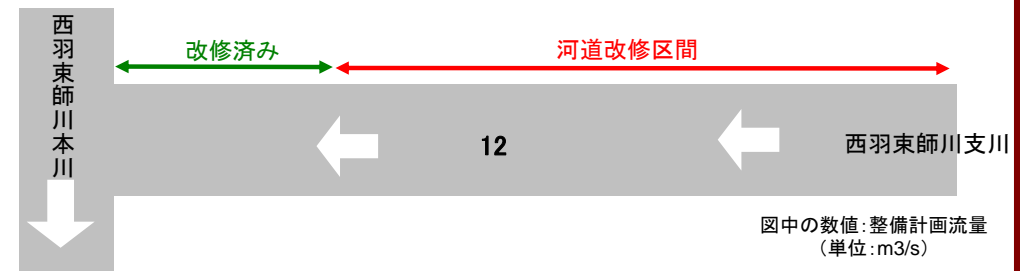
⇒護岸は5分勾配を基本とすることから、一定の川底幅が確保でき、自然の営力による瀬、淵及び滞筋などの形成を図る。



西羽東師川支川整備計画断面図



西羽東師川支川水位縦断図



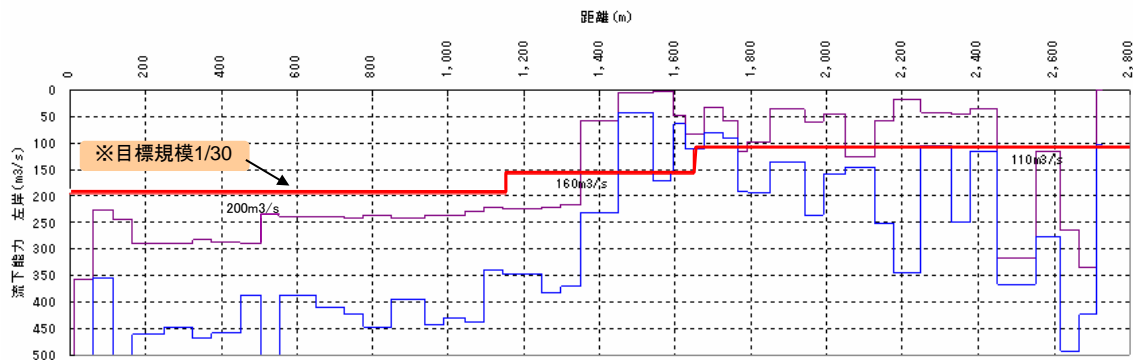
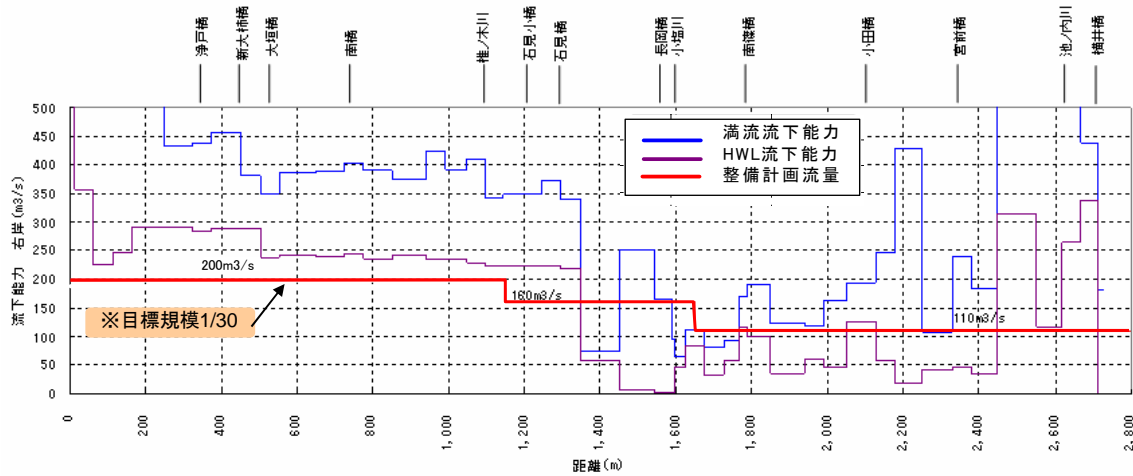
西羽東師川支川流量配分図

3.河川整備の実施に関する事項（善峰川1/2）

善峰川の整備内容

○放流先となる小畑川の計画規模は、おおむね1/30である。小畑川は河道改修が完了していること、さらに本河川の下流区間の約半分が1/30規模で改修済であることから現在の1/30規模改修を継続する。

【計画対象区間】小畑川合流点(0m)～横井橋(2700m)



善峰川流下能力図



善峰川の整備状況

3.河川整備の実施に関する事項（善峰川2/2）

善峰川の整備内容

【整備概要】

- 河道拡幅と河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。
- 現地の良好な自然環境を保全するため、護岸の緑化に努める。
- また、河道拡幅と河床掘削に伴い必要となる橋梁等（南條橋、小田橋、宮前橋、横井橋など）の改築も合わせて実施する。

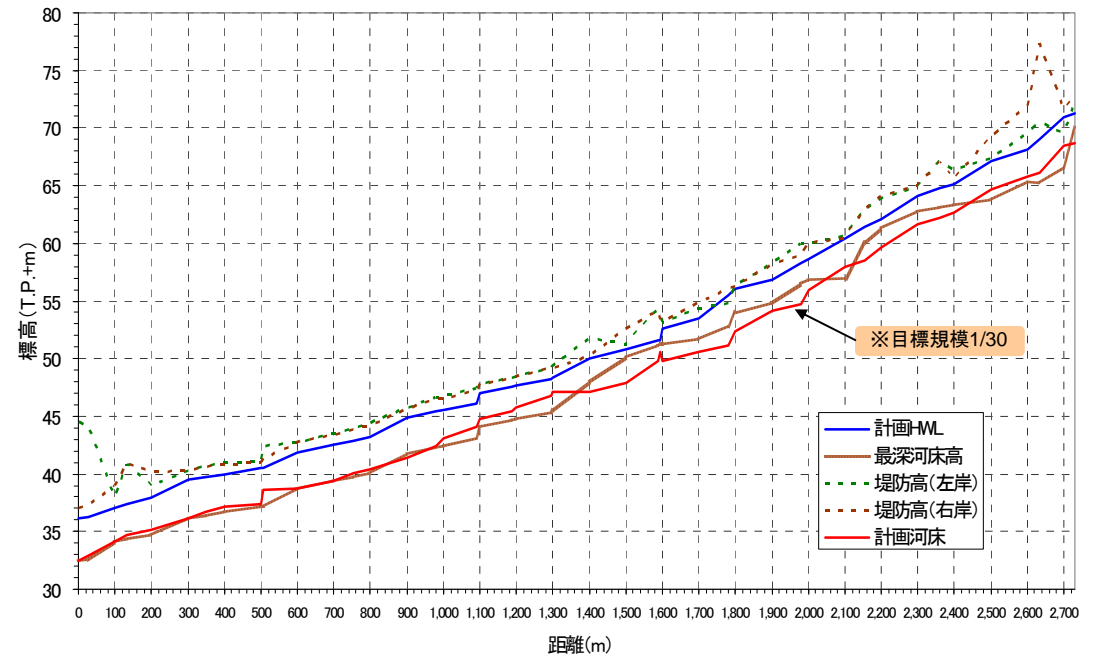
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

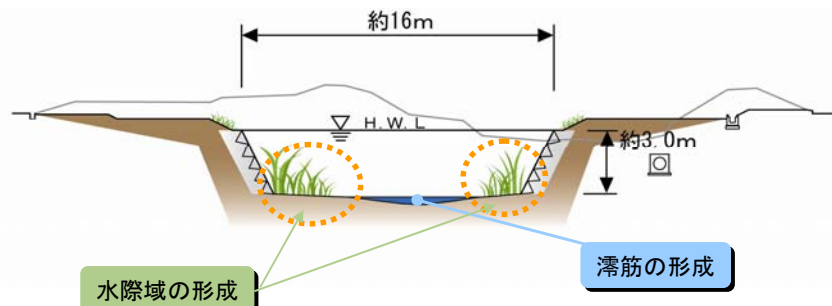
⇒善峰川の縦断形状によりやむを得ず設置する落差工については、緩傾斜形状の連続式落差工にするなど上下流の連続性確保に配慮する。

「横断形状」

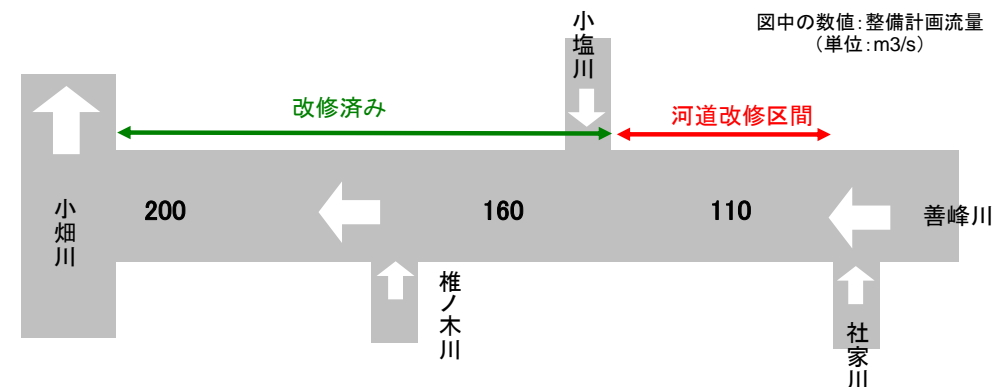
- ⇒護岸材料を多孔質なものとし、自然の植生を促す。
- ⇒護岸が5分勾配となることから一定の川底幅が確保でき、自然の営力による瀬、淵及び滞筋などの形成を図る。



善峰川 水位縦断図



善峰川整備計画断面図



善峰川流量配分図

3.河川整備の実施に関する事項（西高瀬川）

西高瀬川の整備内容

- 西高瀬川は、かつては豊かな水量があったが、昭和10年の水害を機に実施した天神川の河川改修により、それまでの流れが分断され、天神川以東の水量は極端に少なくなっている。また、都市化の進展等に伴い水質が悪化しているため、清流復活のための事業を実施する。
- 整備計画延長については、京都市右京区荒木町地内(天神川)～8.0km
- 西高瀬川の流水の再生を図るとともに、拠点となる箇所に親水性に配慮した水辺空間を創出し、都市における潤いのある水環境を再生する。
- 地域社会と河川事業者が協働し計画を策定するなど、府民参画のもとに事業を進める。

主な事業内容

- ・ 導水施設整備：①河川水を取水し、三条坊町公園付近に導水する(ポンプ施設、導水管等を整備する。取水量 0.25m³/s)
- ・ 親水拠点整備：②三条坊町公園付近 ③壬生公園付近 ④石ヶ坪公園付近の3箇所

事業の目標

- ・ 歴史や自然を感じる美しい水辺を創出するために必要な水量を確保するとともに、子どもが水遊びのできる親水性に配慮した水辺空間を確保する。

【水量】

○V=0.20m³/s

(くるぶしが浸かる水深20～30cm安全に歩ける流速 0.5m/s程度。京都市内で親しまれている他河川を参考に設定)

【水質】

○BOD3mg/l (導水の水質に依存)

○合流式下水道の改善(降雨時の流出するゴミ等の削減)

【拠点整備】

○都市公園と河川と一体となった親水施設の整備(3箇所)

事業の課題・スケジュール

【河川事業(導水・拠点整備)】

- ・ 導水管布設1370mのうち1280m完成
- ・ 導水施設工事後に親水拠点整備を実施

【下水合流改善】

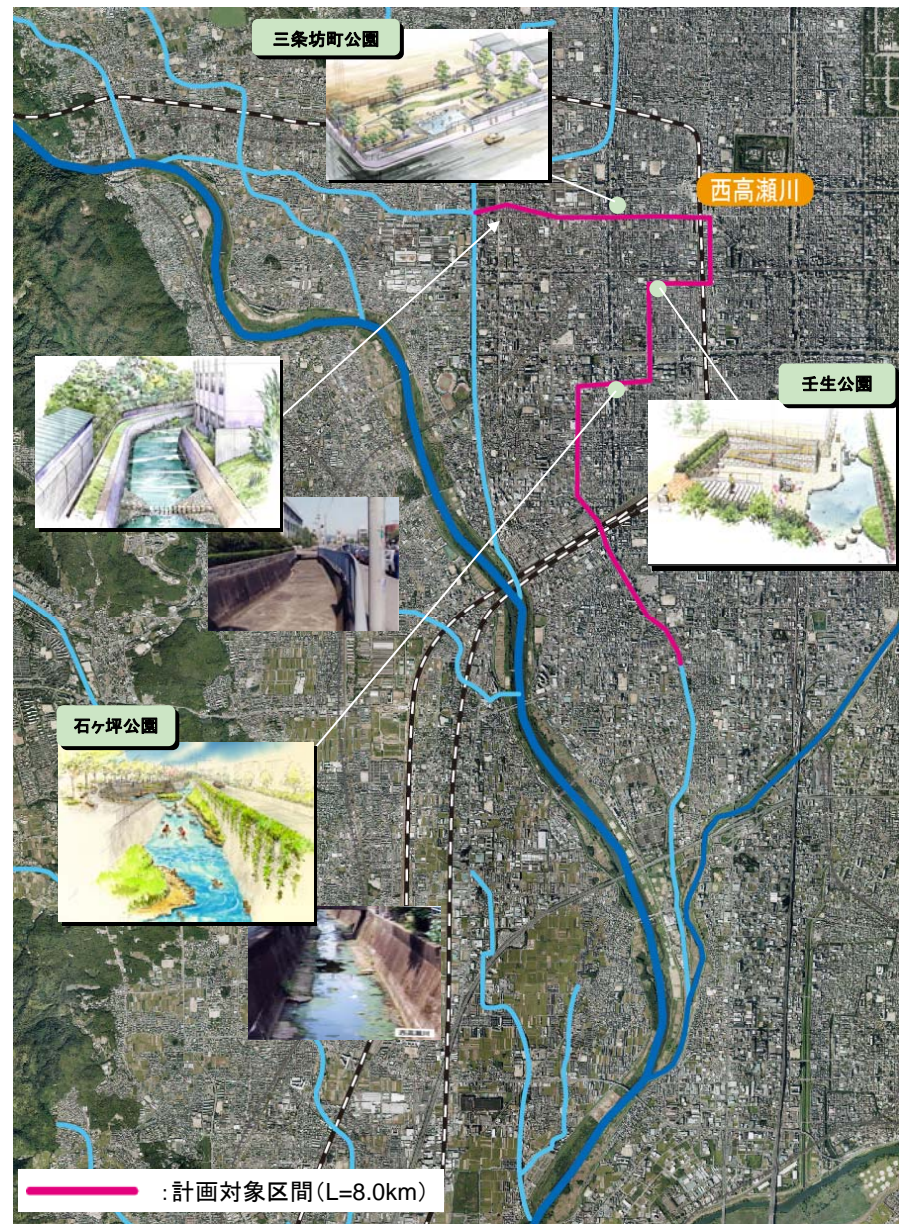
- ・ 現地に適した対策方法を検討中
- ・ 吐口改善97箇所の内、西高瀬川を優先的に検討



ワークショップの様子
出典:京都市HP



住民アンケート調査(平成22年8月)



西高瀬川の整備状況

河川の維持の目的

⇒ 治水、利水及び環境の観点から調和がとれた、機能が十分に発揮できるような維持管理を行う。

種類及び施工の場所

①河川管理施設の維持管理について

洪水を安全に流下させるため、定期的に河川巡視や河川管理施設等の点検を行い、危険箇所や老朽箇所の早期発見とその補修に努める。

②流下能力の維持

河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に障害となる場合は、魚類等の生息環境に配慮しつつ堆積土砂の撤去を行い、河積の確保を行う。

③流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため雨量、水位、流量観測及び水質調査の実施等、データの蓄積に努める。

3.河川整備の実施に関する事項

その他

⇒日常の管理である除草等については、草木の繁茂が河川管理上支障となる場合には、関係機関や地元住民の協力も得ながら、河川環境の保全に配慮しつつ実施する。

河川愛護活動等を通じた
地域住民との協働



局所的な改良工事等について

⇒必要に応じて局所的な改良工事、また、洪水等により被災した場合には、直ちに復旧を行うなど、状況に即した適切な対応に努める。

その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

①地域住民や自治体と連携した防災に関するソフト対策の推進

天神川、西高瀬川、小畑川、小泉川では河川防災カメラの設置による河川状況の把握、水防警報河川・水位情報周知河川の指定、浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成及びインターネット、携帯電話、地上波デジタル放送データ放送による雨量水位情報の提供など、防災に関するソフト対策が順次進められている。

今後はこれらの防災情報が有効に活用され、万が一の場合の被害の軽減が図られるよう、関係市町村と連携を図り啓発イベントや防災訓練地域の自主的な防災活動の支援等を通じてより効果的な運用や改善に努める。

②地域住民と連携した河川整備・河川管理の推進

河川整備にあたっては、地域特性や住民の意見を反映させた川づくりを目指し、地域にとってより河川に親しみをもてるような取組みを行う。また併せて、河川の維持管理等における地域住民等と連携した取組み、イベントなどの開催により地域と連携した河川行政の推進に努める。

③自然環境とのふれあいの促進

流域の学校、地域と連携し、安全で豊かな水辺空間の創出・保全に努めるとともに、環境学習等の場としての積極的な活用や自然環境とのふれあいの促進に努める。

④桂川圏域の健全な水環境に向けた取組み

河川の縦断方向の連続性に関し、必要に応じて、井堰により魚の生息域が分断されている箇所連続性を確保するため魚道整備等の検討を進める。

また、圏域の河川における水量・水質の維持については、源流から河口に至るまでの水系全体の問題としてとらえ、下水道整備等の促進による水質の確保等、流域住民や関係機関とより一層の連携を図る。

さらに、森林の果たす水源かん養機能が十分に保たれるよう、森林及び農地の管理、保全について関係機関との連携に努める。